

1. 評価結果概要表

作成日

平成20年7月2日

【評価実施概要】

事業所番号	4074000219		
法人名	株式会社 相即		
事業所名	グループホーム いやしの家		
所在地	福岡県糟屋郡志免町大字別府137-16 〒811-2205 (電話) (092)937-0318		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年6月30日	評価確定日	平成20年7月18日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「いやしの家」は志免町で唯一のグループホームである。母体法人から介護部門が独立し、平成14年に、デイサービス、高齢者向け賃貸住宅と同時に3ユニットのグループホームとして開設された。特徴として協力医療機関との密な連携体制や支援、法人全体での研修の開催や年度毎の目標達成評価制度等が行われている。特に利用者、家族、地域、職員の相互コミュニケーションを重視し、交流の機会を確保することで、様々な課題を明確し、検討、協議により改善策を見出す等、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。また、食事には力をいれており、法人内栄養士が献立を管理し、利用者の身体状況に最適な栄養バランスやカロリー等を考慮し「自分で楽しく食べられる」支援がなされている。志免町唯一のグループホームとして、自治体との連携を軸に、他の高齢者福祉事業との連携や多機能性を大いに期待できるホームである。

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14年 11月 1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	22人 常勤	19人 非常勤	3人 常勤換算 17.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋ALC造り 4階建ての～ 2・3・4階部分		
------	----------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	○ 有(200,000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有()円	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	200円	昼食	400円
	夕食	500円	おやつ	100円
	適切に振り分ける場合 1,200円程度			

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

登録人数	27名	男性	1名	女性	26名
要介護1	9名	要介護2	4名		
要介護3	7名	要介護4	6名		
要介護5	0名				
要支援1	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 78.4歳	最低	67歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・特別医療法人 栄光会 栄光病院 ・たかき歯科
---------	-------------------------

重点項目① 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)

前回の評価結果について家族会や運営推進会議で報告を行い、職員へはミーティング時に内容の周知や提案事項について協議する等の、質の向上への取組みがある。この過程で、地域との交流の機会の確保や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)、成年後見制度への理解と周知への取組み、災害時の協力体制を図るなどの成果が見られる。

重点項目② 今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)

今回の外部評価にあたりミーティングにおいて職員で話し合いによる自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めた。

重点項目③ 運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)

町内会長、協力医療機関主治医、役場福祉課担当者、利用者、家族の出席により2ヶ月ごとに開催されている。会議では、外部評価の結果報告や改善策、活動報告、利用者の状態報告等や地域行事、公民館活動、地域の治安自治(見守り隊)への参加検討がなされるなどの取組みがある。

重点項目④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)

契約時に苦情窓口や苦情対応体制、意見箱の設置等について説明を行っているが、実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなど、サービスの質の向上に反映させる取組みがある。

重点項目⑤ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

ホームの広報紙を地域に配布してもらったり、小中高生の職場体験や施設見学を受け入れるなどの取組みがある。また、夏祭りや餅つきを開催し地域住民を招待したり、地域の公民館活動(ケアビクス)への参加や、地域の文化祭への出品、小学校の運動会見学、小学生の見守り隊への参加等、積極的な地域交流が行われている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人名は「互いが互いを大事に」という意味であり、 開設当初より「癒し、癒される関係づくり」を理念に掲 げている。利用者、家族、職員、地域とが共に支えあ う関係を目指した理念となっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットごとの掲示や、名札裏に入れての携帯、 朝礼時やミーティング時に唱和するなどの取組みが ある。また利用者のケアプランに反映させ、日常のケ アを通じて、理念の実践に取り組んでいる。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	ホームの広報紙を地域に配布してもらったり、小中高 生の職場体験や施設見学を受け入れるなどの取組 みがある。また、夏祭りや餅つきを開催し地域住民を 招待したり、地域の公民館活動(ケアピクス)への参加 や地域の文化祭への出品、小学校の運動会見学、 小学生の見守り隊への参加等、積極的な地域交流 が行われている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議で報告と協 議を行っている。この過程で地域交流の機会の確保 や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事 業)、成年後見制度への理解と周知や災害時の協力 体制を図るなどの成果が見られる。今回の外部評価 にあたり全職員の話し合いによる自己評価を行い、 事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者本人や関係者を招いて2ヶ月ごとに開催されている。会議では、外部評価の結果報告や改善策、活動報告、利用者の状態報告、地域行事や公民館活動、地域の治安自治(見守り隊)への参加検討がなされるなどの取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームから行政への相談、運営推進委員会やホーム夏祭り等への志免町役場職員の参加依頼、町主催のホーム見学会の提案等、連携する機会の確保に努めている。	○	現在、運営推進会議へは町役場福祉課の職員の出席があるなど、連携の機会の確保に努められています。志免町唯一のグループホームとして貴事業所の多機能性や、他の高齢者福祉事業との連携体制など、行政との協力体制の確保によって実現が期待できると思います。今後とも継続的な働きかけを期待します。
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や、内部研修を行うなど、職員の制度に対する理解を深めるように努めている。また全家族に、制度に関する資料を配布するなど、情報提供や必要に応じての個別の説明等が行われている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時の声かけや電話連絡、個別面談時に利用者の心身状況や金銭管理、職員の異動等について説明を行っている。三ヶ月に1度はイベントを兼ねた家族会を開催し、本人と家族とのより良い関係が継続できる様に支援している。また、定期的に広報紙も発行して行事の様子などをお知らせしている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情対応体制、意見箱の設置等について説明を行っているが、実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後に回答するなど、サービスの質向上に反映させる取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの介護力を標準化させ、また、新しい環境で職員自身が気づきを生む機会を確保する事を狙いとし、開設6年目にして初めてユニット間の職員異動を実施した。離職や異動の際は可能な限り引き継ぎの期間を設け、利用者にはダメージを与えないように配慮している。		
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・資格、経験の有無等の制限は設けていない。募集の際は、利用者のペースを尊重し、ペースに合わせていけるか否かを重視している。各委員会を設置しており、職員はそれぞれの得意分野が生かせるような部門で活動している。管理者は職員と年に3回の個人面談を行い、職員一人ひとりを認めながら、指導とモチベーションを上げる機会を確保している。資格取得を目指す職員に対しては勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内に人権啓発推進委員補助者が在籍し、その補助者を中心として、年に1度の研修を開催している。高齢者問題から様々な人権に関する教育や啓発活動等への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については法人全体、事業所ともに計画的に開催している。外部研修は情報を掲示し、希望を募る場合と、職員の経験等に応じて適切に振り分ける場合など、参加の機会を確保し、質の向上に取り組んでいる。また、研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し、職員が交代で定期的に研修に参加し、情報交換や勉強会、相互訪問を行なっている。また、隣接する病院や他職種サービス事業所主催の研修に参加し、交流の機会を確保する等、地域のサービス事業所職員とも連携しながら、サービスの質の向上への取り組みがある。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					

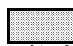
外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	可能な限り体験利用や見学をすすめている。体験利用については実費であるため、負担を軽減するように配慮している。利用に際しては、収集した情報を職員全体で共有し、標準化した対応で、無理なく慣れさせていただく様に支援している。現在は併設するデイサービスからの利用や申し込みもあり、地域高齢者にとって、より円滑な利用ができるように配慮している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の会話の中で、家事の方法や昔の風習、人生経験を通じての体験談から学ぶ姿勢を心がけている。また、互いにねぎらいの言葉をかけ合う等、「癒し癒される関係」の理念にもとづき、利用者と職員が支えあう関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約前に本人・家族と面談を行い、主治医、関係者からも情報を収集、フェイスシート等に記入している。入居後は日々のかかわりの中から、利用者の希望の把握に努め、「私の思いシート」等に記すことにより情報の共有に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居後は初動ケアプラン・介護支援の手順書を作成し、1ヶ月後にカンファレンスを開催している。入居後の本人の様子や意向、家族の思いや希望を把握したうえで、職員全員の気づきや意見等を協議し、介護計画へ反映させるなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	定期的な見直しや更新は3～6ヶ月ごとにモニタリング・ アセスメントを行いカンファレンスにて実施している。利用者の 心身状況等について、毎月のミーティングで情報交換や 計画内容、目標達成状況等についての確認等を行 なっている。この際に見直しについても検討し、現状 に即した介護計画作成についての取り組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携加算体制や、皮膚科・耳鼻科・眼科等の 通院や同行に関する支援、家族との外出、外泊時に かかるケア等、可能な限り柔軟に支援している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納 得が得られたかかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利用 について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医による隔週毎の往診を行い、 緊急時はいつでも医師による対応が可能である。ま た、医療機関の適切な情報提供ができる体制をと っており、家族と連携しながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化についてのあり方について説明し、 同意を得ている。看取りについては段階に応じて主 治医や家族、管理者、職員を交えての協議が行われ 、終末期の状態に対しての対応方法や搬送病院 への意向などを文章化し、関係者全員で共有する支 援体制がある。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個人 情報の取り扱いをしていない	言葉かけやプライバシーの配慮については、各職 員が自覚を持ち、職員同士でもお互いに気を付け合 う様に配慮している。また内部の接遇研修や、個人 面談の際に指導する機会も確保している。個人情報 に関する記録等は事務所にて適切に管理されてい る。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者のペース、ADL、その時々状況等に応じ て支援している。食事のとりかたや入浴の順番など、 日常生活全般において利用者のペースを尊重した対 応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	法人内の栄養士が献立し、利用者職員が協力し て準備や後片付けを行なっている。食事については 「準備・後片付け」等がケアプランの中に反映されて おり、利用者の役割を尊重した対応が見られた。また 食事形態や配膳の方法等を工夫し、可能なかぎり自 力で楽しく摂取できる様に支援している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	基本は週3回、午後から夕方迄の入浴だが、随時 シャワー浴等も行っている。本人の希望に沿って、一 番風呂や、気の合う利用者同士で楽しんでいただけ るように支援している。お風呂が苦手な方にもタイミン グを見ての声かけを行なう等、工夫しながら清潔保 持の機会を確保している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	定期的なアセスメントや、日常のかかわりの中か ら、利用者のできることに着眼して、役割を考え個々 のケアプランに反映させている。職員は利用者ごとの 役割を尊重しながら生活を活性化するように支援して いる。また、外出や手芸、公民館のサークルなど、好 きなことを把握したうえでの支援がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月の外出行事のほかに、週3回の買い物に出かけるなど、利用者の意向や希望、状況等に沿って個別に支援している。ホームにはエレベーターやリフト車も設備されており、車椅子の利用者も無理なく安全に外出を楽しめるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日昼は常に開錠されている。鍵をかけることの弊害について熟知した上で、戸外を好まれる利用者への対応や、1階での法人職員による見守り、また防犯センサーの設置など、利用者の自由と安全に配慮しながら適切に支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防署指導による訓練と月1回の自主的な警報機・消火器の点検や使い方、避難経路の確認等が実施されている。前年度の外部評価結果を受け、運営推進会議で検討された結果、緊急災害時には地域の災害連絡網による協力の提案がなされるなど、協力体制への取り組みの成果が見られた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が、栄養状態等をアセスメントして献立表を作成している。職員は給食委員会にて利用者ごとの自力摂取のための提供方法や配膳方法を協議し、可能な限りの食事の自立を支援している。また、食事量や水分量(必要時)の記録、体重や検査数値によって状態を的確に把握し、適切に支援している		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ほど良く採光されており、全体的に明るい共用ス ペースになっている。リビングには生花や書道の作 品、七夕飾り等、季節感を取り入れた装飾がほどこさ れ、居心地良く過ごせるような工夫がある。リビング にはソファや畳スペースもあり、ゆっくりとくつろげ る様に配慮されている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には予めベッドが設備されており、状況に応じ て使用している。寝具や調度品、家族の写真や楽器 等、遣い慣れた物が持ち込まれ、居心地よく過ごせる 様に工夫されている。また家具の配置等について は、職員と家族が相談して利用者が安全に過ごせる 様に配慮している。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号